

市役所
de

にぎわい創出にご協力ください！！

移動販売の出店者募集

～市民の皆様が親しみを持てる憩いの場を目指します～

申込期間

出店を希望する月の前月1日から10日まで（受付は午前9時から午後5時まで）
※市役所開庁日（日曜開庁日を除く）に限る。

オンライン申込：市役所開庁日を問わず申し込みいただけます。

郵送による申込：10日必着とする。

（当日が閉庁日の場合は、前日または前々日などの開庁日）

申込方法

オンライン申込：QRコードから申込みください。

持参または郵送：市ホームページ掲載の申込様式に記入の上、ご提出ください。

資格要件

個人・法人を問わず出店を申し込みいただけます。

出店日時

月曜日から金曜日まで（曜日指定あり）

午前8時30分から午後5時15分までの間（搬入・搬出を含む。）

※祝日、休日、年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く。

使用期間

1ヵ月単位で許可された曜日（指定）のみ営業が可能です。

例）12月の毎週水曜日（4日間）など。

出店形態

キッチンカーやテント販売でも出店可能です！

販売品目 飲食物（アルコール酒類を含まない。）

出店場所

鹿嶋市役所本庁舎駐車場内

茨城県鹿嶋市大字平井1187番地1

使用料等

鹿嶋市行政財産の使用料徴収条例第2条別表の規定を基に算出

令和6年の場合 1区画（25㎡）あたり1ヵ月 5,099円（税込）

1月が4週の場合は、1日あたり約1,275円

※2区画ご利用の場合は、1ヵ月10,199円（税込）

▼申込はこちら



▼詳細はこちら



問い合わせ先

鹿嶋市総務部総務課 管財係 茨城県鹿嶋市大字平井1187番地1

TEL：0299-82-2911

mail：soumu1@city.ibaraki-kashima.lg.jp